

令和8年6月19日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒木 和彦

北海道補給処調達会計部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
2A47	燃料地下タンク清掃・漏洩点検役務	島松駐屯地	9.3.31	8.6.19	8.6.29	8.6.29	防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)は問わない。	総品目総額

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒061-1393
北海道恵庭市西島松308番地 島松駐屯地
陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部 契約課
TEL:0123-36-8611(担当:第2契約班 金光(かねみつ) 内線:5887)
FAX:0123-36-8719
メールでの返送を希望の場合は 第2契約班 金光 までご連絡ください
※ 市場調査価格の依頼があった場合は、確実なご協力をお願いします。

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒木 和彦

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6MCE12A00470	6MCZ1A00024 0001						
品名 または 件名							
燃料地下タンク清掃・漏洩点検役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
島松駐屯地				総一管一営 花田事務官(5294)			
搬入場所				納期または工期			
島松駐屯地、桜森高射教育訓練場				令和9年3月31日(水)			

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部 契約課事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年6月29日(月)10時00分 調達会計部契約課第2契約班

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 見積の方法

ア 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額の10.0%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約価格とするので見積った金額の110分の100に相当する金額(消費税抜き金額)を見積書に記載すること。

イ 見積書の余白に「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」と記載すること。

(2) 無効見積

ア 見積依頼に関する条件に違反して見積もりした場合。

イ 見積金額が明瞭でない場合。

ウ 見積者が誰であるか識別できない場合。

エ 暴力団排除に関する誓約事項の誓約に虚偽があった場合。

(3) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(4) 履行延期賠償金

延滞1日につき未納金額の1000分の1の金額を賠償金として徴収する。

(5) その他

ア 見積辞退の場合は、見積書に辞退の旨、辞退届書を具体的に記入のうえ提出されたい。

イ 見積書は、期日迄に必着(FAX可、但し後日原本提出(郵送又は直接持参))するよう提出されたい。

ウ 見積書の右上部余白等に見積依頼書に記載されている通知番号を記入されたい。

エ 見積書には住所・社名・代表者の役職・氏名の記載、押印省略の場合はさらに担当者名・連絡先を記載されたい。

オ 仕様等に疑問の点があれば、契約担当者に連絡し内線等を確信して使用担当者へ問い合わせされたい。

カ 契約等に疑問の点があれば、契約担当者へ問い合わせされたい。

※ 原価計算課から市場調査価格の依頼が後日あります。確実なご協力をお願いします。

見積書提出先 〒061-1393 北海道恵庭市西島松308 陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部 契約課 担当：金光(かねみつ)
電話 0123-36-8611(内線5887番)
FAX 0123-36-8719(直通)

仕 様 書

1 役務件名: 燃料地下タンク清掃・漏洩点検役務

2 役務場所: (1) 恵庭市西島松308 陸上自衛隊島松駐屯地
(2) 恵庭市牧森 牧森高射教育訓練場

3 役務概要:

場所	建物番号	建物名称	容量 (kL)	区分	燃種	内 容		備 考
						漏洩点検	清 掃	
駐屯地	17	警備所	6	地下	重油	液相部、気相部	※燃料=SF 配管=トンチ	
	21	倉庫	15	地下	重油	液相部、気相部	※燃料=一重殻	
	36	第2築軌工事	30	地下	重油	液相部、気相部	※燃料=一重殻 3階式の内槽	
	86	馬力試験室	1.5	地下	灯油	液相部、気相部	※燃料=一重殻 2階式	
	94	車庫	3	地下	重油	液相部、気相部	※燃料=一重殻	
牧 森	99	給水ポンプ室	3	地下	軽油	液相部、気相部	※燃料=SF 配管=トンチ	
	1	隊 舎	30	地下	灯油	液相部、気相部	※燃料=一重殻	

注1: 漏洩点検には、タンク(液相部、気相部)並びに地下埋設配管を含む。(※#17、#99はトンチ配管)
注2: #17警備所、#99給水ポンプ室の地下タンク(液相部)の点検は、SF(一重殻)タンクにて検知漏点検とする。

内 容

1 総 則 図面及び本仕様書は、陸上自衛隊島松駐屯地「燃料タンク清掃・漏洩点検役務」について規定する。

2 施 工 本役務は、図面及び本仕様書及び消防法ほか関係規則に基づいて実施する。

3 疑 義 本仕様書及び図面の内容に明記のないとき及び疑いを生じたときには、全て監督官と協議する。

4 現 場 管 理 (1) 現場は、常に整理及び清掃を行い、火災等の事故防止に万全を期する。
(2) 出入口及び危険性のある場所には、危険表示等の処置を行う。

5 書 類 手 続 (3) 役務現場及び許可された場所以外への無断立入は厳禁とする。
(4) その他、官側の規則等に従うものとする。

6 役 務 写 真 本役務に必要な書類は、監督官の指示に従い遅滞なく行うものとする。

本役務に関する写真は下表によるものとし、役務書類と共に速やかに提出する。

分類	規格	撮影箇所	提出部数
開始前	サービス版	各工程及び監督官の指示する箇所	各1部
作業中			
完了時			

※(社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」を参考にす。

7 補 償 本役務完了後、1年以内における役務実施上の不備による損傷等は施工者の負担とし、無償で修復する。

8 役 務 完 了 本役務は、漏洩試験チャート表等を含む「地下タンク等点検結果報告書」並びに「清掃報告書」等の提出をもって完了とする。

項 目

2 1 漏洩点検

(1) 地下タンク・地下埋設配管の点検は以下の方法から適切に選択実施する。
ア 微加圧試験
2kPaに加圧後15分間の静置時間において、その後15分間(容量10kLを超える地下タンク)においては、当該容量を10kLで割った値を15分に乘じた時間の圧力低下が試験圧力の2%以内であること。
イ 微減圧試験
2kPa以上10kPa以下の範囲で減圧し、減圧後15分間の静置時間において、その後15分間(容量10kLを超える地下タンク)においては、当該容量を10kLで割った値を15分に乘じた時間の圧力上昇が試験圧力の2%以内であること。

(常温で高蒸気圧の危険物にあっては、当該蒸気圧に応じて補正を加えた値を下表参考)

試験対象設備	20kPa未満		20kPa~100kPa未満		地下配管		備 考
	2	4	10	2	4	10	
減圧値(kPa)	30以上		60以上		30以上		
測定時間(分)	0~30		0~30		0~30		
温度(℃)	0~30		0~30		0~30		
判定	判 G	0.5 未満	1.0 未満	0.5 未満	1.0 未満	0.5 未満	2.00 未満
	G	0.5~1.0	1.0~1.5	0.5~1.0	1.0~1.5	0.5~1.0	1.00~1.50
	T	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
	G	0.45 未満	0.45 未満	0.45 未満	0.45 未満	0.45 未満	0.45 未満
灯油	調	調	調	調	調	調	調
重油	調	調	調	調	調	調	調
値	調	調	調	調	調	調	調

G値...0分後と30(60)分後の圧力差

T値...30(60)分後と40(70)分後の圧力差

P値...10(30)分後と30(60)分後の圧力差

注1: 所定の減圧値に達した時点を出発点(0分)とする。

注2: ()内の時間は20kL以上100kL未満の地下タンクの場合とする。

ウ 聴音漏洩試験(液相部): 液中特殊マイクロフォン

① 試験圧力 -20kPa

② 判定基準 6dB未満のとき「異常無し」とする

エ 水位計測試験(液相部): 静電容量式センサー

① 試験圧力 -20kPa

② 判定時間 60~120分間

(2) 請負業者は契約後速やかに、漏洩点検の実施時期について官側と協議し、法定点検周期(前回点検から3年以内)内の所定時期までに漏洩点検を完了する。

(3) 漏洩点検結果報告書を納期内に提出するものとし、万が一漏洩が疑われる箇所が発見された場合は直ちに監督官又官側に通知すると共に、官側の指示に従う。

(1) 内部灌入方式による清掃作業

ア 各地下タンクの残油(使用可能油)については、請負業者のタンクローリー車等に一時保管とし、清掃作業等が終了後、当該地下タンクに戻す(復旧)ものとする。

イ 内部灌入方式による清掃作業

ア 各地下タンクの残油(使用可能油)については、請負業者のタンクローリー車等に一時保管とし、清掃作業等が終了後、当該地下タンクに戻す(復旧)ものとする。

イ 内部灌入方式による清掃作業

ア 各地下タンクの残油(使用可能油)については、請負業者のタンクローリー車等に一時保管とし、清掃作業等が終了後、当該地下タンクに戻す(復旧)ものとする。

イ 内部灌入方式による清掃作業

2 清 掃

(1) 燃料地下タンク清掃・漏洩点検役務

図面番号 1/6

種 別 様 書

縮 尺 図 示

総務部長 管理課長 営繕班長 工事企画係長 工事企画係

設計者

陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課営繕班

令和 8 年 6 月 4 日

章	項目	内容																																																
特記事項	2 清掃	<p>イ 残油採取後マンホールを開放し、安全に換気を行うと共に抜取不能の残油及びガスを排除する。</p> <p>ウ 安全確認後タンク内に潜入し、錆・スケール・スラッジ等の剥離、撤去作業を行う。</p> <p>エ スラッジ等除去後は、デッキブラシ等で仕上げを行い、ウエス拭きにより水分を撤去する。</p> <p>オ 清掃、点検に使用する機器、工具等は予め監督官の使用承認を受ける。</p> <p>(2) 循環ろ過方式による清掃作業 循環ろ過清掃にあたっては、真空ろ過器によりタンクの注入口から吸引ホースを差込み、タンク底部において、沈殿中の水分、ゴミ、錆等を残油とともに吸引、完全ろ過した後、洗浄した油(使用可能油)を地下タンク内に戻す工程を、沈殿物が完全に除去されるまで継続するものとし、沈殿物等の収容にあたっては、透明のホース等を使用し視認できるものとする。</p>																																																
	3 安全対策	<p>(1) 油採取等に際しては事故防止に努め、抜取った油の保管は火災防止上安全な場所、方法で行う。</p> <p>(2) 閉鎖部の止め板等は圧力示度ゼロであることを確認してから開放する。</p> <p>(3) 清掃等の作業において、燃料タンク内部に潜入する場合は、関係法規に基づき安全を確認するとともに、作業服装等は防爆仕様のものを使用する。</p>																																																
項目	4 残燃料量	<p>(1) 調達要求時直近における各燃料タンクの残量は、次とする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>建物等・容量別</th> <th>燃種</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>区分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 #17警衛所(6kL)</td> <td>重油</td> <td>2.844</td> <td>kL</td> <td>地下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ #21倉庫(15kL)</td> <td>重油</td> <td>6.14</td> <td>kL</td> <td>地下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ #36第2装軌車工場(30kL)</td> <td>重油</td> <td>17.14</td> <td>kL</td> <td>地下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ #86馬力試験室(1.5kL)</td> <td>灯油</td> <td>0.86</td> <td>kL</td> <td>地下</td> <td>2槽式タンク</td> </tr> <tr> <td>オ #94車検場(3KI)</td> <td>重油</td> <td>1.81</td> <td>kL</td> <td>地下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カ #99給水ポンプ室(3KI)</td> <td>軽油</td> <td>2.38</td> <td>kL</td> <td>地下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>キ 桜森隊舎#1(20kL)</td> <td>灯油</td> <td>5.49</td> <td>kL</td> <td>地下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 請負業者は契約後、残燃料について官側に再確認するとともに、残燃料に応じた最適な保管方法(タンクローリー車一時保管、他タンクへの移設等)について協議し官側の指示を受ける。</p>	建物等・容量別	燃種	数量	単位	区分	備考	7 #17警衛所(6kL)	重油	2.844	kL	地下		イ #21倉庫(15kL)	重油	6.14	kL	地下		ウ #36第2装軌車工場(30kL)	重油	17.14	kL	地下		エ #86馬力試験室(1.5kL)	灯油	0.86	kL	地下	2槽式タンク	オ #94車検場(3KI)	重油	1.81	kL	地下		カ #99給水ポンプ室(3KI)	軽油	2.38	kL	地下		キ 桜森隊舎#1(20kL)	灯油	5.49	kL	地下	
	建物等・容量別	燃種	数量	単位	区分	備考																																												
7 #17警衛所(6kL)	重油	2.844	kL	地下																																														
イ #21倉庫(15kL)	重油	6.14	kL	地下																																														
ウ #36第2装軌車工場(30kL)	重油	17.14	kL	地下																																														
エ #86馬力試験室(1.5kL)	灯油	0.86	kL	地下	2槽式タンク																																													
オ #94車検場(3KI)	重油	1.81	kL	地下																																														
カ #99給水ポンプ室(3KI)	軽油	2.38	kL	地下																																														
キ 桜森隊舎#1(20kL)	灯油	5.49	kL	地下																																														
5 その他		<p>(1) 請負業者は契約後速やかに、清掃対象タンク等の実施時期について官側と協議し、官側が指示する所定の時期に清掃等を実施する。</p> <p>(2) 漏洩点検作業時等に、漏洩が疑われる箇所が発見された場合は、速やかに監督官に報告し確認を受けるものとし、その後の処置等について協議する。</p>																																																

件名	燃料地下タンク清掃・漏洩点検業務	図面番号	2 / 6
種別	仕様書	縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課営繕班			
		令和 8 年 6 月 4 日	



島松駐屯地

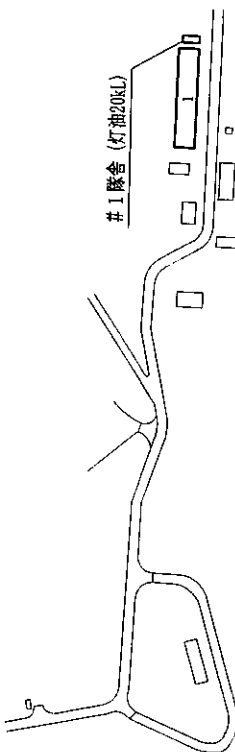
桜森高射教育訓練場



島松駐屯地案内図 (略図) S=1:25,000



正門



#1 隊舎 (灯油20kL)

桜森高射教育訓練場配置図 (略図) S=1:12,000



市道南22号

東門

#2.1 第2整備工場 (重油1.5kL)

市道四七線

#1.7 警衛所 (重油0kL)

正門

#9.4 車検場 (重油3kL)

#3.6 第2装軌車工場 (重油30kL)

#8.6 馬力試験室 (灯油1.5kL※2槽式)

管理課高射班
監督官常駐

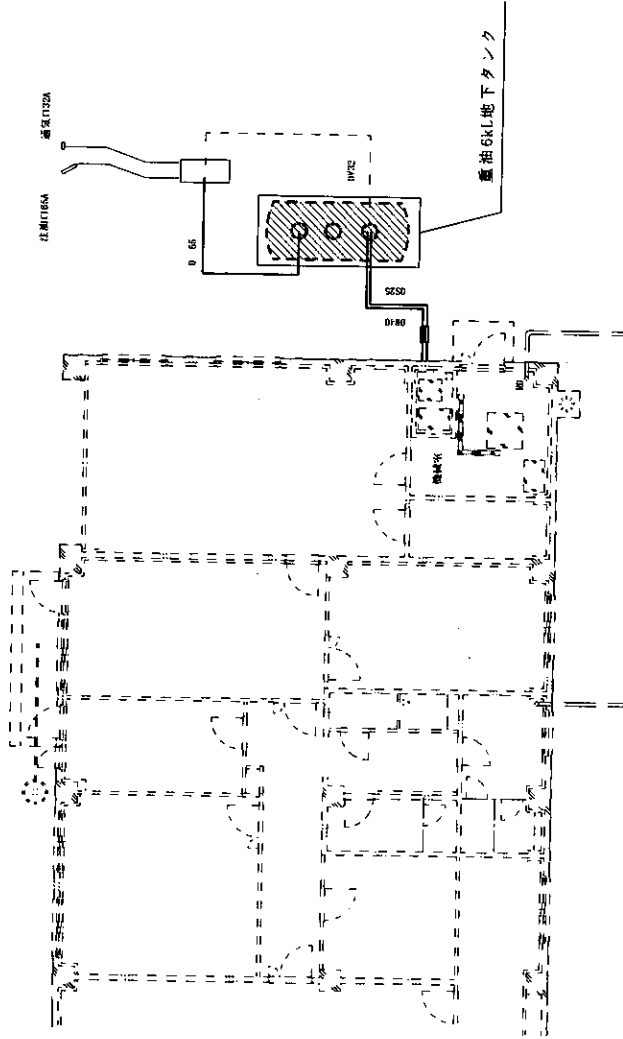
北門

市道西九線

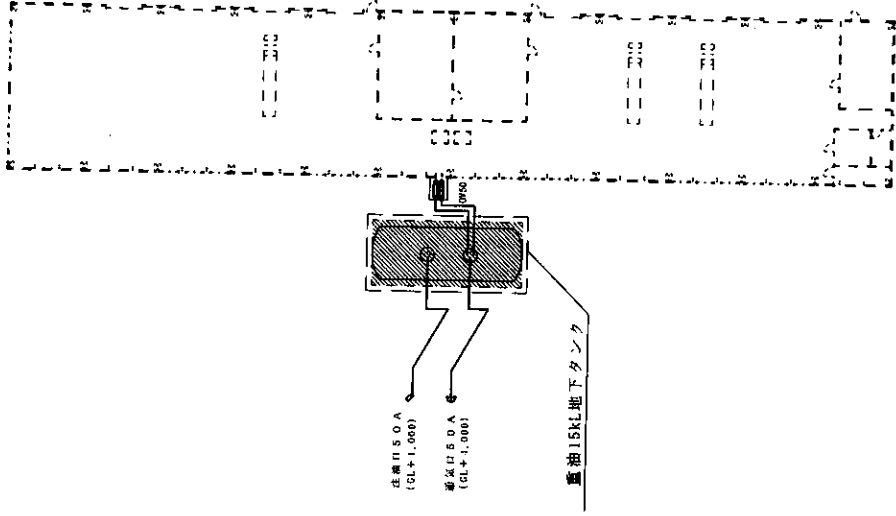
#9.9 給水ポンプ室 (軽油3kL)

島松駐屯地配置図 (略図) S=1:7,000

件名	燃料地下タンク清掃・漏洩点検役務	図面番号	3 / 6
種別	駐屯地等案内・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課営繕班 令和8年6月4日			

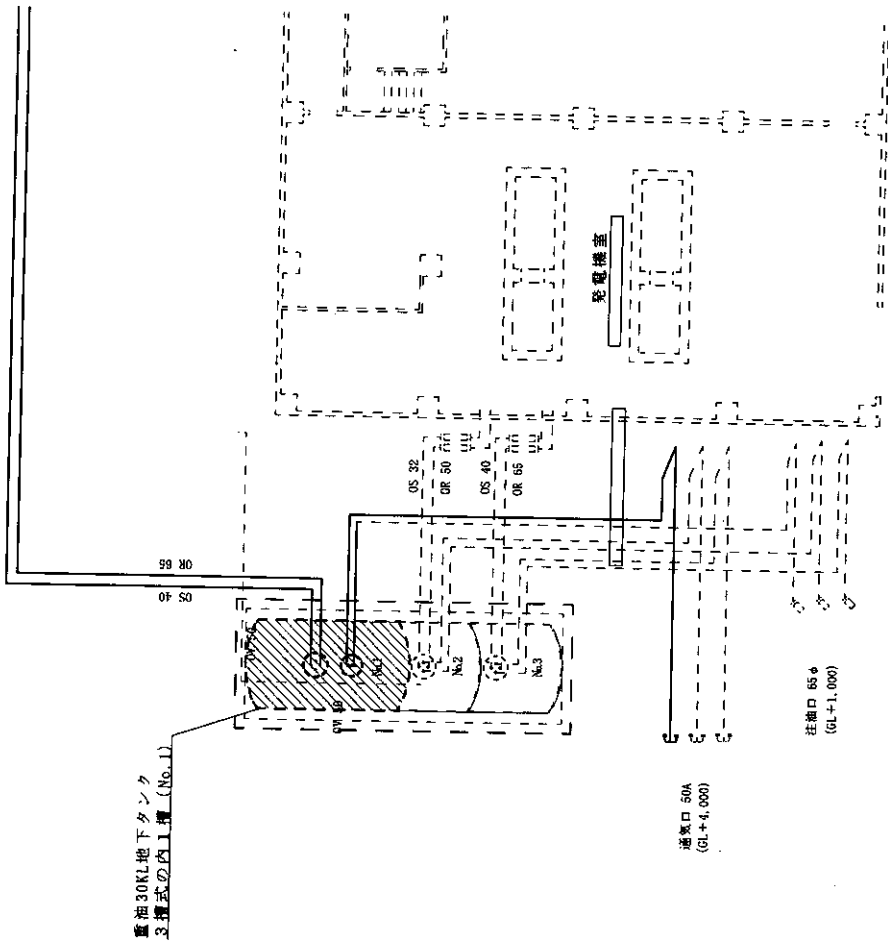


#17 警衛所 燃料地下タンク平面図 S=1:150

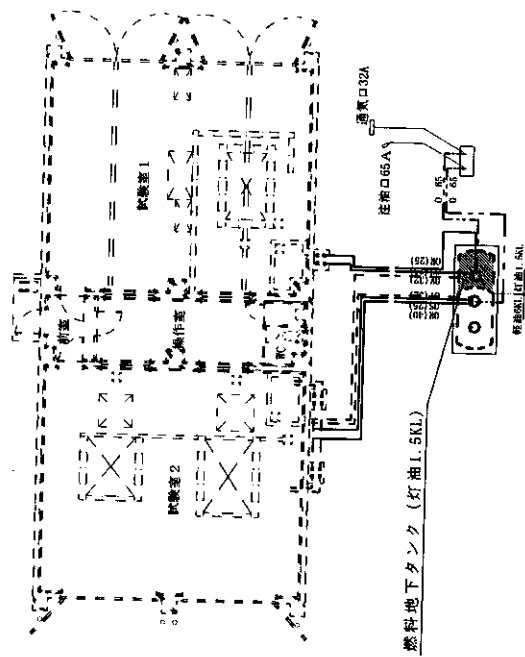


#21 倉庫 燃料地下タンク平面図 S=1:350

件名	燃料地下タンク清掃・漏洩点検業務	図面番号	4 / 6
種別	燃料地下タンク平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課		令和8年6月4日	

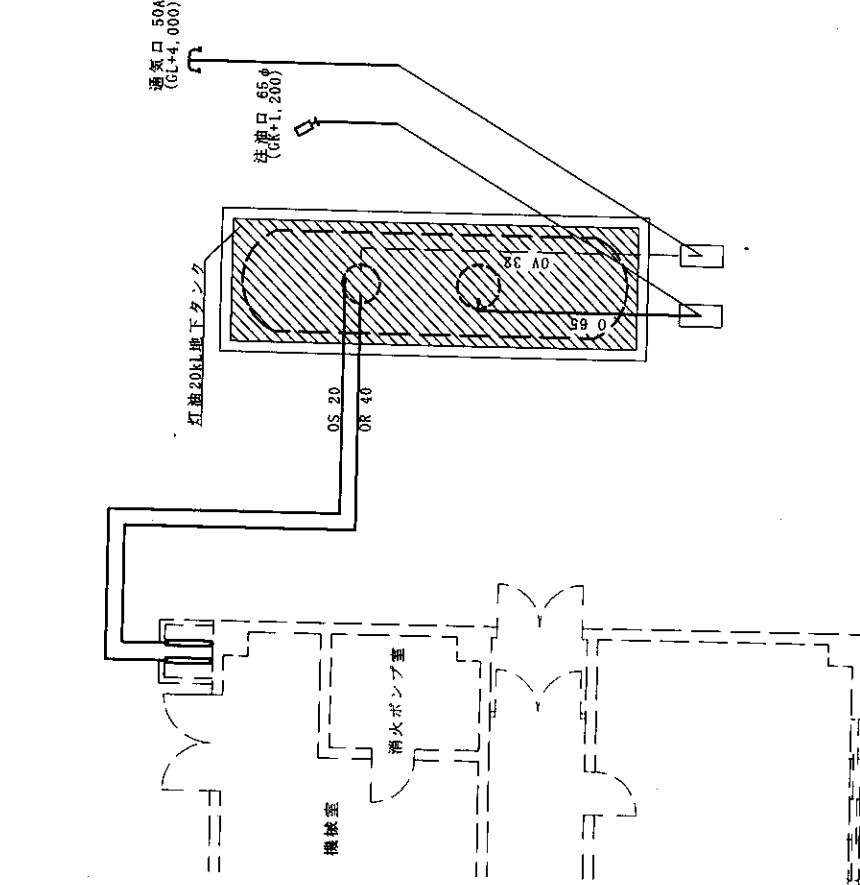


#36 第2装軌車工場 燃料地下タンク平面図 S=1:400

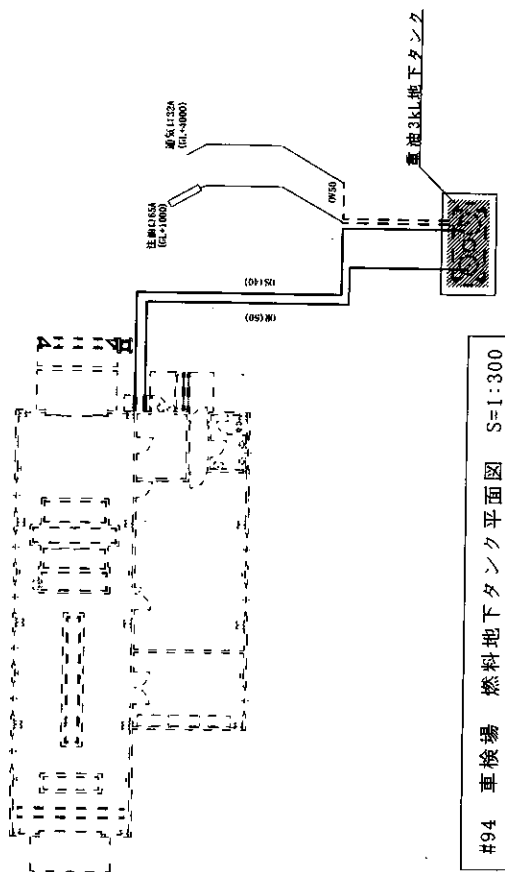


#86 馬力試験室 燃料地下タンク平面図 S=1:200

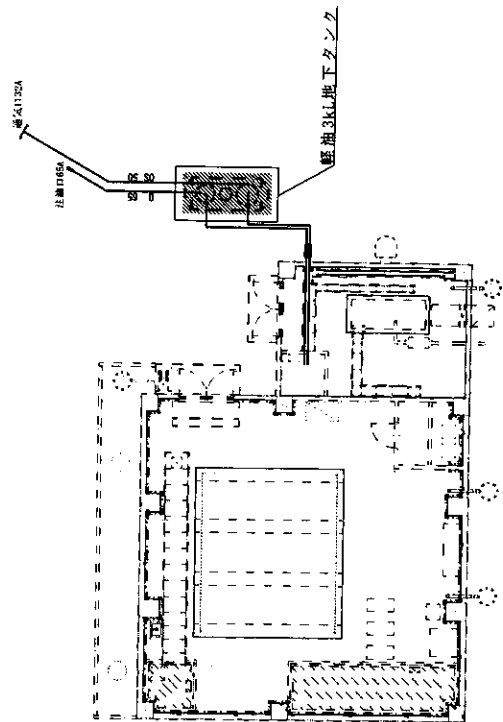
件名	燃料地下タンク清掃・漏洩点検業務	図面番号	5 / 6
種別	燃料地下タンク平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課		令和 8 年 6 月 4 日	



桜森 #1 隊舎 燃料地下タンク平面図 S=1:100



#94 車検場 燃料地下タンク平面図 S=1:300



#99 給水ポンプ室 燃料地下タンク平面図 S=1:200

件名	燃料地下タンク清掃・漏洩点検業務	図面番号	6 / 6
種別	燃料地下タンク平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課 令和8年6月4日			

見 積 書

件名リスト一連番号	2A47
-----------	------

見積金額

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
燃料地下タンク清掃・漏洩点検役務					
	以下余白				
納入（履行）場所	島松駐屯地	納 期 (履行期限)		9.3.31	
契約保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得（駐屯地用）」「入札及び契約心得（補給本部等用）」「オープンカウンター方式実施要領」「標準契約書（駐屯地用）」「標準契約書（補給本部等用）」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は、「入札及び契約心得（駐屯地用）」「入札及び契約心得（補給本部等用）」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒木 和彦 殿

会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。